

老人保健施設リバティ博愛 訪問リハビリテーション 料金表

1. 利用料金等

基本料金 (介護)	自己負担割合 1割の方	1回(20分)につき 308円
	自己負担割合 2割の方	1回(20分)につき 616円
	自己負担割合 3割の方	1回(20分)につき 924円

基本料金 (介護予防)	自己負担割合 1割の方	1回(20分)につき 298円
	自己負担割合 2割の方	1回(20分)につき 596円
	自己負担割合 3割の方	1回(20分)につき 894円

(1) 上記料金算定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の居宅介護支援計画に定められた目安の時間を基準とします。

○利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問リハビリテーションを行った場合(要件を満たさない場合)、基本料金から1回につき減算

1割負担:30円減算、2割負担:60円減算、3割負担:90円減算

○事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合

基本料金から1回につき

1割負担:50円減算、2割負担:100円減算、3割負担:150円減算

○短期集中リハビリテーション実施加算

1割負担:200円、2割負担:400円、3割負担:600円

(リハビリテーションを必要とする状態の原因となった疾患の治療の為に入院若しくは入所した病院、診療所若しくは介護保険施設から退院若しくは退所した日又は新たに要介護認定の効力が生じた日から起算して3月以内の期間にリハビリテーションを集中して行った場合、1日につき加算(週12回まで算定可能))

○リハビリテーションマネジメント加算

・リハビリテーションマネジメント加算(イ)

1割負担:180円、2割負担:360円、3割負担:540円

・リハビリテーションマネジメント加算(ロ)

1割負担:213円、2割負担:426円、3割負担:639円

・事業所の医師が利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合

1割負担:270円、2割負担:540円、3割負担:810円

(当該リハビリテーション事業所の理学療法士、作業療法士その他の職種の者が協働し、継続的にリハビリテーションの質を管理した場合、1月につき加算)

○認知症短期集中リハビリテーション実施加算

1割負担:240円、2割負担:480円、3割負担:720円 1日につき

(退院(所)日又は訪問開始日から3月以内の期間に、1週間に2日を限度)

○口腔連携強化加算

1割負担:50円、2割負担:100円、3割負担:150円（1月に1回を限度）

○退院時共同指導加算

1割負担:600円、2割負担:1,200円、3割負担:1,800円

○移行支援加算

1割負担:17円、2割負担:34円、3割負担:51円（1日につき加算）

○サービス提供体制強化加算

・サービス提供体制強化加算（Ⅰ）

1割負担:6円、2割負担:12円、3割負担18円

（当法人において7年以上経験のある職員が1名以上配置されている事業所に対し、1回につき加算）

・サービス提供体制強化加算（Ⅱ）

1割負担:3円、2割負担:6円、3割負担9円

（当法人において3年以上経験のある職員が1名以上配置されている事業所に対し、1回につき加算）

（2）利用者料金のお支払い方法

- ① 翌月15日までに現金一括払いにて訪問する理学療法士または作業療法士等にお支払い下さい。
- ② 利用者負担は毎回指定金融機関での預金口座振替又は振込によるお支払いもできます。